

飲食店等における新型コロナウイルス感染症防止対策

感染予防

- 三つの密（密閉・密集・密接）を避ける（換気、対面でなく横並び、1～2mの間隔確保）。
- 発熱や風邪、味覚障害の症状がある方の入場制限や従業員の勤務制限
- 咳エチケット、こまめな手洗い、手指消毒の徹底
- 従業員、入場者に対するマスク着用の徹底
- 施設の適切な消毒や清掃
 - ドアノブ、スイッチ、手すり、テーブル、メニュー等はアルコール等で定期的に拭く。
 - アルコールが手に入らない場合は、塩素濃度 0.05%の次亜塩素酸ナトリウム溶液で吹いた後、水拭きする。※原液濃度 6%の場合、水 3 リットルに原液 25 ミリリットル
- トイレにおけるハンドドライヤー、共用のタオルは使用しない。
- 利用者の電話番号などの連絡先を把握（個人情報取り扱いに注意）
- 大皿などの取り分け（バイキング、ビュッフェ等）は避け、個別に提供する等の工夫を。
- 会話は控えめに（大声で会話しない）
- 適度な量を超えた飲酒を避ける。 ● お酌、グラスやおちょこの回し飲みをしない。
- 感染防止対策チェックリストを活用し、店舗に掲示する。
- 接触確認アプリを活用する。 ● 業種別ガイドラインを遵守する。



お客様や従業員に感染が疑われる症状が認められたら

- 速やかに「熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口」へ連絡し、指示を受ける。
- 指示があるまでは自宅待機

陽性が確認されたら

- 陽性が確定した場合、保健所から本人に連絡 ⇒ 指示に従い医療機関等へ移動
- 保健所の指示に従い、接触したお客様や従業員を特定する。
- 保健所の指示に従い、健康観察（体温やその他の症状の有無の確認）を行う。
- 濃厚接触者の場合は、PCR 検査の対象となる。
 - ※ 濃厚接触者とは、患者と発症日の 2 日前以降に接触した方のうち、同居又は長時間の接触があった方、対面で会話することが可能な距離で必要な感染予防策なしで接触した方。
- マスク、使い捨て手袋、使い捨てエプロン等を着用し、消毒を実施する。 ※ゴミの廃棄は保健所の指示に従う。
- 他のお客様への説明（施設として適切に実施した事実を伝えるなど状況に応じて判断）
- 報道機関への対応は、基本的に県と町が行います。

連絡先

熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 ☎096-300-5909（毎日 24 時間対応）
 御船保健所 ☎096-282-0016
 山都町 健康ほけん課 ☎0967-72-1295、山の都創造課 ☎0967-72-1158